

食物アレルギー
をお持ちの方へ

災害時を元気に過ごすために

避難所では、行政担当者等に「食物アレルギー」があることを伝え、
原因食物を食べないように気をつけましょう！



◆配給時や炊き出し等で、原材料を確認しましょう

アレルギーの表示が義務付けられている「卵・乳・小麦・落花生・そば・えび・かに」の7品目は使用されていれば、必ず原材料が表示されるので、確認しましょう。これ以外の食物は、必ずしも表示されないので注意が必要です。

炊き出しでも原因食物が使用されていないか必ず確認しましょう。しかし、実際は原因食物を使用していなくても、災害時の炊き出しは大量調理のため、調理過程等で少量混入も考えられます。アレルギー支援について行政担当者等に相談してみましよう。

アレルギーの表示が義務付けられています



たまご



牛乳



小麦



落花生



そば



えび



かに

表示が推奨されていますが、表示されない場合があるので注意が必要です

あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

◆食物アレルギーがあることを周囲に知らせましょう

避難所では、行政担当者などに食物アレルギーがあることを伝えましょう。支援物資の中で、アレルギー対応食やアレルギー用ミルク等が準備されていることもありますので、相談してみましよう。

また、子どもは自分にアレルギーがあることを周囲に伝えることが難しく、周囲から食べ物をもらってしまう誤食事故が起こる場合があります。胸に「●●アレルギーあり」などのシールを貼るなどして、周囲に分かりやすく伝えることも大切です。

<表示の例>



アレルギーのため食べられません



他にも...

持っているお薬、使い方、家族の連絡先、かかりつけ医等の情報をまとめておくことも必要です。

<相談・連絡先>

〇〇市・町

〇〇〇〇課

TEL :